

そうじゃ！

くらしの困りごと相談しょ！

～つなげる・つながる相談会～



毎日の暮らしの中で、お困りのこと、悩んでいること、ありませんか？
地域で安心した生活を送れるように、総社市民の方を対象に相談会を開催します！

- 日常生活のこと
- 家・土地のこと
- 離婚のこと
- 成年後見制度
- 借金のこと
- 相続のこと など

福祉や法律に関するご質問やご相談をお受けいたします。
ご相談は**予約優先**とさせていただきます。当日受付もいたしますが、
お待ちいただくことがあります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

相談は
無料

日時

令和6年 1月27日(土)

13:00～17:00 ※相談は、45分程度としています。

※相談員は、弁護士・司法書士・社会福祉士・相談支援専門員・介護支援専門員・医師・行政書士・社会保険労務士などです。相談会はボランティアで行われているため、当日、都合により特定の専門家で対応できない場合があります。

会場

総社市中央公民館

(総社市中央三丁目1-102)



講座

13:00～14:00

『相続登記の基本の「き」』

講師：司法書士 山本 康義 氏

相談・講座の
お申込み
お問い合わせ

そうじゃ権利擁護ねっと事務局
(総社市権利擁護センター“しえん”)

電話：0866-92-8374

e-mail：shien@sojasyakyo.or.jp

◇受付時に相談内容をお伺いしますので、上記にお申込みください。

事前予約締切日
1/19(金)